



“鶴岡市ふるさと納税”の新たな取り組み

電子感謝券

の取扱いをスタートします！

電子感謝券とは、ふるさと納税のお礼の品として、市内の加盟店（お店や施設）でのお買い物やお食事、ご宿泊などに利用することができる地域限定の電子ポイントです。鶴岡市に直接訪れていただき、本市の魅力に触れていただくとともに、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

■ 電子感謝券の3つのメリット！

その1

お店や施設に
観光客を呼び込む
きっかけに

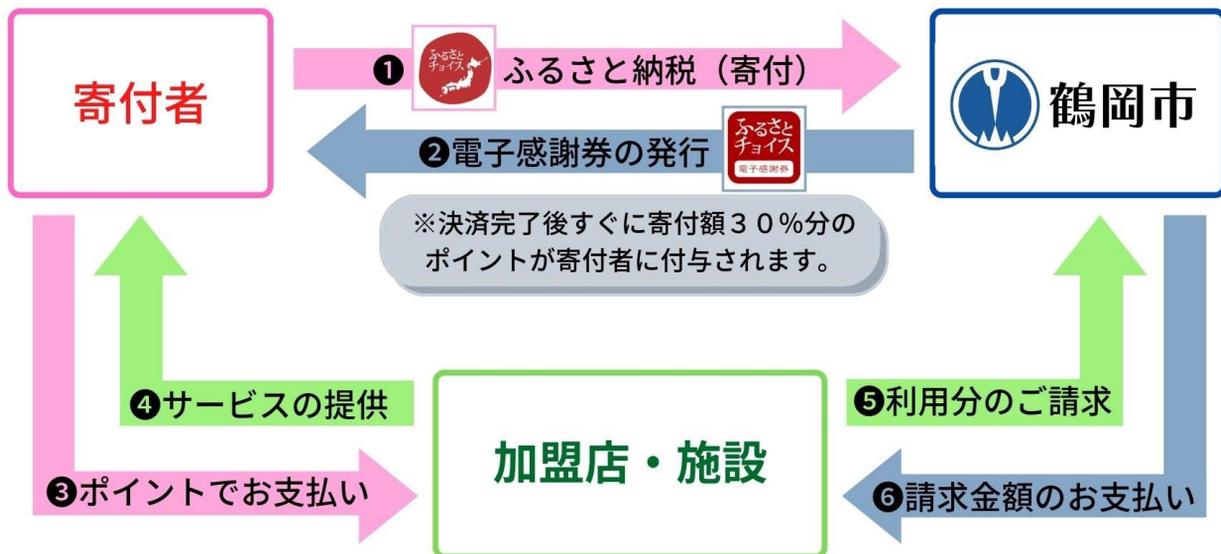
その2

加盟店の手数料
がなんと0%

その3

ご利用いただくための
事前準備が
とてもカンタン

■ 電子感謝券のサービスの流れ



電子感謝券のご利用方法はカンタン！ ▼詳しくは裏面をご覧ください。

■ 電子感謝券のご利用方法

加盟店の 事前準備

ふるさとチョイス電子感謝券のQRコードをレジ横に掲示してください。
レジ横に設置するQRコードを印刷した掲示物と販促用のぼり旗は
市が作成・配布します。
加盟店の“事前準備”は、それらを設置するだけでOK！



お客様 (寄付者)

1 電子感謝券アプリを
ダウンロード



2 アプリにログインして
「QRコード読取」
を押下



3 店頭に表示された
QRコード
を読取



4 利用ポイント入力し、
赤いボタンをスライド
させます



加盟店

お客様の
アプリを
最後に
チェック！

- 入力された金額は正しいですか？
- 表示されている自治体名や時間は、正しいですか？
- チェックマークは点滅していますか？

お店の方が、完了画面にて
チェックマーク
や利用ポイントを確認
完了画面にアニメーションを使用
することで画面キャプチャ等による
不正使用を防ぎます



電子感謝券専用のCMS（管理サイト）を利用するために、パソコンまたはスマートフォン、タブレット端末が必要となりますので、加盟店側でご準備をお願いします。CMSでは、各店舗の利用状況（明細）などを確認することができます。

Q&A

① 加盟店の申込みはどのようにすれば良いですか？

鶴岡市のホームページにアクセスいただき、募集要項・規約・申込書類をダウンロードしてください。募集要項及び加盟店規約をよくお読みいただき、申込書及び登録シートに必要事項をご記入の上、下記メールアドレスまでお申込みください。

【参画条件】

お申込みにあたっては、鶴岡市内に店舗等があり、市内で“生産・加工されたもの”や“提供される体験・サービス”などの「地場産品」を取扱っているなどの加盟条件がございます。詳細は下記ホームページからご確認ください。

② お客様が利用した料金はいつ振り込まれますか？

1月分を月締めし、利用のあった翌月の月末までに指定の口座へ振り込みます。
※システムで集計しますので、請求は不要となります。

③ 旅行商品などで、OTA(オンライン・トラベル・エージェント)経由の予約にも利用できますか？

事前決済には利用できませんが、現地決済の場合のみ利用が可能です。
基本的には、自社ホームページからのご予約、電話でのご予約のお客様が対象となります。
OTA経由のご予約の場合、OTAへの手数料は別途発生いたします。

(※注) 加盟店の募集情報は6/10の事業説明会以降、鶴岡市HPで公開いたします。

その他、ご不明な点につきましては、鶴岡市ふるさと納税担当までお問合せください。



食文化創造都市
鶴岡
City of Gastronomy
TSURUOKA

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
鶴岡市役所総務部総務課 ふるさと納税担当 前田・五十嵐
TEL/0235-35-1114 FAX/0235-24-9071
E-mail/furusato@city.tsuruoka.yamagata.jp
鶴岡市HP/